

医療法人 尚志会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年8月1日～平成32年7月31日までの2年間

2. 内容

目標：年次有給休暇の消化率を全体で1%以上あげる。

<対策>

- 平成30年 10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成30年 11月～ 計画的な取得に向けて院内で検討する
- 平成31年 4月 各部署において年次有給休暇の取得を促進する